

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	③消費下支え等を通じた生活者支援	LPガス利用者負担軽減	①エネルギー価格高騰の影響を受けている群馬県内のLPガス利用者の負担軽減を図ることを目的にLPガス料金の値引きに必要な支援金の支給を実施する。 ②LPガス料金値引きのための原資支援(696,000,000円)、値引き実施のための経費支援(10,000,000円)、委託費(13,000,000円) ③県内LPガス利用世帯58万世帯、LPガス販売事業者500者、1世帯あたり1,200円(1回限り)、1事業者に対する経費支援20,000円 ④群馬県内のLPガス利用世帯	R7.5	R7.10
2	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	令和7年度医療・介護・福祉施設等物価高騰対策支援事業	①診療報酬など公定価格で運営されており、昨今の物価高騰の影響を価格転嫁できない医療・介護・福祉施設に対して、物価高騰対策の取組を支援する。 ②給付金と事務関係費 ③給付金 1,747,044千円 (1)医科・歯科・薬局・施術所等 673,101千円 病院・有床診療所 453,997千円 無床診療所(医科・歯科) 142,844千円 調剤薬局・助産所・施術所 76,260千円 (2)介護・障害・救護施設 1,066,775千円 入所系施設 615,440千円 訪問系施設 101,223千円 通所系施設 350,112千円 (3)児童養護施設 7,168千円 事務関係費 37,916千円 ④医療機関、介護施設、障害者(児)施設、薬局、救護施設、児童養護施設等	R7.4	R8.3
3	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	群馬県特別高圧電力価格高騰対策支援金	①特別高圧電力を使用する企業の負担軽減。 ②電気料金支援金 ③特別高圧価格高騰対策支援金 115,228千円 支援単価:【R6.8月～10月】 中小企業 1.0円/kWh(10月分は0.7円/kWh) 【R7.1月～3月】 中小企業 0.7円/kWh(3月分は0.4円/kWh) 申請者数:25者 1社あたり月平均使用量:1,024,248kWh ④特別高圧電力を使用する企業	R7.7	R7.8
4	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業等に対する物価高騰支援(賃上げ)	①目的・効果 物価上昇を上回る賃上げを実現することに加え、県内中小企業の稼ぐ力の強化や生産性向上を支援し、継続的な全国トップクラスの賃上げを目指す。 ②交付金を充当する経費内容 支援金及び支援金支給事務の一部の委託に係る経費 ③積算根拠(対象数、単価等) 【賃上げ支援金】 3%賃上げた従業員1人当たり30,000円×25,000人分 750,000千円 5%賃上げた従業員1人当たり50,000円×35,000人分 1,750,000千円 【委託費用】 200,000千円(問合せ対応、申請書の受付審査等に要する委託先人件費やシステム構築費用等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) 県内に事業所等を有する中小企業等	R7.4	R8.3
5	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業等に対する物価高騰支援(生産性向上)	①目的・効果 物価上昇を上回る賃上げを実現することに加え、県内中小企業の稼ぐ力の強化や生産性向上を支援し、継続的な全国トップクラスの賃上げを目指す。 ②交付金を充当する経費内容 補助金及び補助金の交付事務の一部の委託に係る経費 ③積算根拠(対象数、単価等) 【生産性向上等支援補助金】 事業者1者当たり最大3,000,000円×100者 300,000千円 【委託費用】 上記No.8事業の委託費用の内数 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) 県内に事業所等を有する中小企業等	R7.4	R8.3

6	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	給食食材費の高騰に係る保護者負担軽減事業	①物価高騰に伴う給食食材費の上昇に対し、給食費を値上げすることなく学校給食を提供することで、保護者負担の軽減を図る。 ②県立特別支援学校の食材費補助(教職員を除く) ③自校式給食実施校 7,235千円、市町委託式給食実施校3,916千円、ミルク給食実施校612千円 ④幼児児童生徒の保護者	R7.4	R8.3
7	③消費下支え等を通じた生活者支援	LPガス利用者負担軽減(補正分)	①エネルギー価格高騰の影響を受けている群馬県内のLPガス利用者の負担軽減を図ることを目的にLPガス料金の値引きに必要な支援金の支給を実施する。 ②LPガス料金値引きのための原資支援(232,000,000円)、値引き実施のための経費支援(10,000,000円)、委託費(11,000,000円) ③県内LPガス利用世帯58万世帯、LPガス販売事業者500者、1世帯あたり400円(1回限り)、1事業者に対する経費支援20,000円 ④群馬県内のLPガス利用世帯	R7.6	R7.12
8	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	群馬県特別高圧電力価格高騰対策支援金(当初加算分)	①特別高圧電力を使用する企業の負担軽減。 ②電気料金支援金 ③特別高圧価格高騰対策支援金 ・第5回分(R6.8月～10月、R7.1月～3月) 104,985千円 申請者数:25社 1社あたり月平均使用量:1,024,248kWh R6.8月～10月支援単価:2.0円/kWh(10月のみ1.3円/kWh) R7.1月～3月支援単価:1.3円/kWh(3月のみ0.7円/kWh) ④特別高圧電力を使用する企業	R7.7	R7.8
9	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	群馬県特別高圧電力価格高騰対策支援金(補正分)	①特別高圧電力を使用する企業の負担軽減。 ②電気料金支援金 ③特別高圧価格高騰対策支援金 ・第6回分(R7.7月～9月) 116,780千円 申請者数:25社 1社あたり月平均使用量:1,527,356kWh(7月) 1,404,423kWh(8月) 1,458,492kWh(9月) 支援単価:1.0円/kWh(8月のみ1.2円/kWh) ④特別高圧電力を使用する企業	R7.11	R7.12
10	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	令和7年度群馬県幼児教育・保育施設物価高騰対策支援給付金事業	①公定価格による給付費により運営されており、物価高騰の影響を価格転嫁困難な幼児教育・保育施設に対し、食材料費・光熱水費高騰分に係る支援金を支給する。 ②給付金と事務関係費 ③給付金 330,001千円 ・補助単価:施設定員一人当たり7千円 ・対象595施設の定員 47,143人 事務関係費 5,000千円 ・消耗品費(コピー代、トナー代、事務用品代等)900千円 ・通信運搬費(郵送料)100千円 ・委託料(申請受付業務委託料)4,000千円 ④私立の保育所・認定こども園・幼稚園・地域型保育事業所・認可外保育施設(居宅訪問型除く) 全595施設	R7.11	R8.3
11	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農畜産物等国際見本市出展支援	①原材料費高騰等による販売価格上昇に伴う国内需要の低迷対策や、米国関税措置の影響緩和のために、県内生産者・事業者へ幅広い商談機会の提供を行い、新規海外販路開拓及び輸出先の多角化を図る。 ②国際見本市への県ブース出展経費 ③・ブース出展料 2,810千円(0.5小間×6枠) ・電気、水道工事等 437千円 ・ブース装飾委託 3,913千円 ・リーフレット作成 140千円 ④国際見本市に出展する県内生産者・事業者	R7.10	R7.12
12	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	輸入粗飼料価格高騰対策(WCS用イネ品種転換促進)	①輸入粗飼料価格の高騰対策として、WCS用イネを飼料価値の高い高糖分高消化性品種へ転換する際に必要な種子代を補助し、飼料生産の構造を改善する。 ②高糖分高消化性品種の種苗費 ③500円以内/kg×8,000kg=4,000千円 ④高糖分高消化性品種を新たに導入する県内農業者	R7.10	R8.3

13	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	EXPOチャレンジ支援(米国関税対策)	<p>①米国関税措置を契機として特定の国や取引先への依存リスクの低減が求められているため、物価高騰に苦慮している中堅・中小企業の展示会等参加に係る費用の一部を補助し、販路開拓機会を創出する。</p> <p>②展示会出展料、ブース装飾費、広告宣伝費、通訳・翻訳費等</p> <p>③国内展示会:補助率2分の1、上限1,000千円 海外展示会:補助率3分の2、上限2,000千円 国内:1,000千円×20社=20,000千円 海外:2,000千円×5社=10,000千円</p> <p>④県内中堅・中小企業</p>	R7.10	R8.3
14	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	県立2大学運営(電気料高騰対応)	<p>①燃料価格高騰に伴う電気料金の大幅増加に経営を圧迫されている群馬県公立大学法人に対し、電力費用の支援を行う。</p> <p>②光熱費価格高騰分</p> <p>③令和7年度支出見込額-令和3年度支出額 (女子大分)33,635,250円-22,112,108円=11,523,142円 (県民健康科学大分)28,638,563円-20,000,743円=8,637,820円 合計 20,160,962円</p> <p>④群馬県公立大学法人</p>	R7.4	R8.3
15	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	近代美術館運営(電気代高騰対応)	<p>①エネルギー価格等の物価高騰の影響が続く中、近代美術館への電気等の安定的かつ継続的な供給を確保する。</p> <p>②光熱費価格高騰分</p> <p>③令和7年度支出見込額-令和3年度支出額 (近代美術館分)57,592,213円-32,975,063円=24,617,150円</p> <p>④近代美術館</p>	R7.4	R8.3
16	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	館林美術館運営(電気代高騰対応)	<p>①エネルギー価格等の物価高騰の影響が続く中、館林美術館への電気等の安定的かつ継続的な供給を確保する。</p> <p>②光熱費価格高騰分</p> <p>③令和7年度支出見込額-令和3年度支出額 (館林美術館分)27,933,602円-21,201,838円=6,731,764円</p> <p>④館林美術館</p>	R7.4	R8.3
17	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	歴史博物館運営(電気代高騰対応)	<p>①エネルギー価格等の物価高騰の影響が続く中、歴史博物館への電気等の安定的かつ継続的な供給を確保する。</p> <p>②光熱費価格高騰分</p> <p>③令和7年度支出見込額-令和3年度支出額 (歴史博物館分)33,553,491円-22,989,932円=10,563,559円</p> <p>④歴史博物館</p>	R7.4	R8.3
18	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	自然史博物館運営(電気代高騰対応)	<p>①エネルギー価格等の物価高騰の影響が続く中、自然史博物館への電気等の安定的かつ継続的な供給を確保する。</p> <p>②光熱費価格高騰分</p> <p>③令和7年度支出見込額-令和3年度支出額 (自然史博物館分)56,557,517円-39,958,207円=16,599,310円</p> <p>④自然史博物館</p>	R7.4	R8.3
19	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	土屋文明記念文学館運営(電気代高騰対応)	<p>①エネルギー価格等の物価高騰の影響が続く中、土屋文明記念文学館への電気等の安定的かつ継続的な供給を確保する。</p> <p>②光熱費価格高騰分</p> <p>③令和7年度支出見込額-令和3年度支出額 (土屋文明記念文学館分)7,623,940円-7,118,419円=505,521円</p> <p>④土屋文明記念文学館</p>	R7.4	R8.3
20	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	農林大学校運営(電気代高騰対応)	<p>①エネルギー価格等の物価高騰の影響が続く中、県立農林大学校の電気等の安定的かつ継続的な供給を確保する。</p> <p>②光熱費価格高騰分</p> <p>③令和7年度支出見込額-令和3年度支出額 21,025,752円-16,729,389円=4,296,363円</p> <p>④県立農林大学校</p>	R7.4	R8.3

21	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	産業技術専門校運営(電気料高騰対応、前橋産業技術専門校分)	①エネルギー価格等の物価高騰の影響が続く中、産業技術専門校への電気等の安定的かつ継続的な供給を確保する。 ②光熱費価格高騰分 ③令和7年度支出見込額－令和3年度支出額 10,800,000円－6,019,820円＝4,780,180円 ④前橋産業技術専門校	R7.4	R8.3
22	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	産業技術専門校運営(電気料高騰対応、高崎産業技術専門校分)	①エネルギー価格等の物価高騰の影響が続く中、産業技術専門校への電気等の安定的かつ継続的な供給を確保する。 ②光熱費価格高騰分 ③令和7年度支出見込額－令和3年度支出額 15,300,000円－8,600,977円＝6,699,023円 ④高崎産業技術専門校	R7.4	R8.3
23	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	産業技術専門校運営(電気料高騰対応、太田産業技術専門校分)	①エネルギー価格等の物価高騰の影響が続く中、産業技術専門校への電気等の安定的かつ継続的な供給を確保する。 ②光熱費価格高騰分 ③令和7年度支出見込額－令和3年度支出額 11,500,000円－6,170,487円＝5,329,513円 ④太田産業技術専門校	R7.4	R8.3
24	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	高等学校運営(電気代高騰対応)	①エネルギー価格等の物価高騰の影響が続く中、県立学校への電気等の安定的かつ継続的な供給を確保する。 ②光熱費価格高騰分 ③令和7年度支出見込額－令和3年度支出額 (高等学校分)495,264,570円－315,942,894円＝179,321,676円 ④県立高等学校(59校)	R7.4	R8.3
25	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	特別支援学校運営(電気代高騰対応)	①エネルギー価格等の物価高騰の影響が続く中、県立学校への電気等の安定的かつ継続的な供給を確保する。 ②光熱費価格高騰分 ③令和7年度支出見込額－令和3年度支出額 (特別支援学校分)140,433,175円－94,545,520円＝45,887,655円 ④県立特別支援学校(23校)	R7.4	R8.3
26	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	図書館運営(電気代高騰対応)	①エネルギー価格等の物価高騰の影響が続く中、県立図書館への電気等の安定的かつ継続的な供給を確保する。 ②光熱費価格高騰分 ③令和7年度支出見込額－令和3年度支出額 (図書館分)13,053,624円－8,475,908円＝4,577,716円 ④県立図書館	R7.4	R8.3
27	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	天文台運営(電気代高騰対応)	①エネルギー価格等の物価高騰の影響が続く中、ぐんま天文台への電気等の安定的かつ継続的な供給を確保する。 ②光熱費価格高騰分 ③令和7年度支出見込額－令和3年度支出額 (天文台分)9,573,265円－6,780,805円＝2,792,460円 ④ぐんま天文台	R7.4	R8.3
28	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	昆虫の森運営(電気代高騰対応)	①エネルギー価格等の物価高騰の影響が続く中、ぐんま昆虫の森への電気等の安定的かつ継続的な供給を確保する。 ②光熱費価格高騰分 ③令和7年度支出見込額－令和3年度支出額 (昆虫の森分)14,664,307円－10,598,391円＝4,065,916円 ④ぐんま昆虫の森	R7.4	R8.3
29	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	警察施設運営(電気代高騰分)	①エネルギー価格等の物価高騰の影響が続く中、総合交通センターへの電気等の安定的かつ継続的な供給を確保する。 ②光熱費価格高騰分 ③令和7年度支出見込額－令和3年度支出額 28,590,057円－21,773,544円＝6,816,513円 ④総合交通センター	R7.4	R8.3

30	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	公の施設に係る指定管理者における物価高騰対策支援金	<p>①原油価格・物価高騰の影響を受けている指定管理者制度導入施設を運営する事業者に対し、公共施設の安定的な運営体制を確保するため、支援金を支給。</p> <p>②支援金</p> <p>③指定管理者制度導入施設を運営する事業者への支援金 16施設分 66,114千円</p> <p>【A、Bいずれか低い額(A: 令和3年度光熱費実績額×物価上昇率、B: 令和7年度光熱費実績見込額) - 令和7年度光熱費当初予算額(計画額)] 314,639千円 - 248,525千円</p> <p>④県指定管理施設 指定管理者制度導入施設を運営する事業者(16施設分)</p>	R7.4	R8.3
31	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	物価高騰に直面する水道事業への支援	<p>①目的・効果 燃料費等高騰に直面する水道事業を支援し、公衆衛生の向上及び生活環境の改善に寄与する清浄・豊富・低廉な水道用水供給の維持を図る。</p> <p>②交付金を充当する経費内容 水道事業に要する経費</p> <p>③積算根拠(対象数・単価等) 対象数: 2浄水場 令和7年度支出見込額 - 令和3年度支出額実績(2施設分) 219,750千円 - 148,205千円 = 71,545千円 ※電気料金、ガス、重油等の高騰による負担増相当額</p> <p>④事業の対象数(交付対象者・対象施設等) 県企業局(県央第一水道事務所、県央第二水道事務所)(地方公営企業法の適用を受ける施設(対象から公共の施設を除く))</p>	R7.4	R8.3
32	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	物価高騰に直面する工業用水道事業への支援	<p>①目的・効果 燃料費等高騰に直面する工業用水道事業を支援し、工業の健全な発展に寄与する豊富・低廉な工業用水供給の維持を図る。</p> <p>②交付金を充当する経費内容 工業用水道事業に要する経費</p> <p>③積算根拠(対象数・単価等) 対象数: 2浄水場 令和7年度支出見込額 - 令和3年度支出額実績(2施設分) 212,381千円 - 168,889千円 = 43,492千円 ※電気料金、ガス、重油等の高騰による負担増相当額</p> <p>④事業の対象数(交付対象者・対象施設等) 県企業局(渋川工業用水道事務所、東毛工業用水道事務所)(地方公営企業法の適用を受ける施設(対象から公共の施設を除く))</p>	R7.4	R8.3
33	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	物価高騰に直面する病院事業への支援	<p>①燃料費等高騰に直面する県立病院を支援し、高度専門医療の医療提供体制の維持を図る。</p> <p>②病院事業に要する経費</p> <p>③【光熱費関係】令和7年度支出見込額 - 令和3年度支出額 電気 498,792千円 - 369,723千円 = 129,069千円 ガス 211,084千円 - 146,297千円 = 64,787千円 A重油 137,702千円 - 110,821千円 = 26,881千円 【診療材料】R7とR3の主要な一般材料の価格の高騰率を算出し、R3決算額に高騰率を掛けることで物価高騰影響額を算出→83,186千円 【給食材料】R7とR3の1人当たり給食材料費の差額に患者数を掛けることで物価高騰影響額を算出→29,393千円 合計333,316千円</p> <p>④県立4病院(地方公営企業法の適用を受ける施設(対象から公共の施設を除く))</p>	R7.4	R8.3
34	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	物価高騰に直面する流域下水道への支援	<p>①原油価格・物価高騰の影響による電気料金高騰に直面する流域下水道事業を支援し、流域下水道運営体制の維持を図る。</p> <p>②、③ 一般会計から繰出する40,000千円(流域下水道事業に要する電気料金の高騰による負担増相当額) R7年度実績における想定年間電気料金: 約460,000千円 R4.2単価における年間電気料金: 約414,000千円 差額(百万以下切捨て): 40,000千円</p> <p>④流域下水道県央処理区(地方公営企業法の適用を受ける下水道事業の施設(対象から公共の施設を除く))</p>	R7.4	R8.3

35	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	消防学校運営(電気代高騰分)	①エネルギー価格等の物価高騰の影響が続く中、消防学校への電気等の安定的かつ継続的な供給を確保する。 ②光熱費価格高騰分 ③令和7年度支出見込額－令和3年度支出額 4,972,601円－2,672,264円＝2,300,337円 ④消防学校	R7.4	R8.3
36	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	道路照明等電気料(電気代高騰分)	①エネルギー価格高騰が続く中、道路照明等の電気の安定的・継続的な供給を確保する。 ②光熱費価格高騰分 ③令和7年度支出見込額－令和3年度支出額 <電気>239,529,825円－127,934,846円＝111,594,979円 ④道路照明灯(10,340基)	R7.4	R8.3
37	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	交通安全施設運営(信号機等の電気代高騰分)	①エネルギー価格高騰が続く中、信号機の電気の安定的・継続的な供給を確保する。 ②光熱費価格高騰分 ③令和7年度支出見込額－令和3年度支出額 <電気>240,025,164円－130,801,509円＝109,223,655円 ④信号機(5,521基)	R7.4	R8.3
38	②エネルギー・食品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	第3子以降3歳未満児保育料免除	①県内で家族を増やし、子育てする多子世帯世帯の経済的負担を軽減するために、認可保育所、認定こども園及び認可外保育施設を利用する第3子以降の3歳未満児の保育料を無料化している市町村に対し、県が補助を行う。 ②補助金 ③当該市町村が条例等の定めにより徴収する保育料の全額免除(県と市町村が1/2ずつ負担) 認可外保育施設については、施設が定める利用料(上限24,000円) ④市町村	R7.4	R8.3
39	①エネルギー・食品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	物価高騰に直面する県立高校生徒の1人1台端末購入支援	①県立高等学校入学時に各家庭負担で購入する端末の購入費用を低所得世帯に対し補助することにより、物価高騰等に直面する保護者の負担軽減を図る。 ②低所得世帯の端末購入費補助金(扶助費)。 ③扶助費 91,993千円 ・非課税・生活保護世帯 @65,000円×1,238人×申請率90%=72,423千円 ・年収目安350万円未満の世帯 @43,333円×1,129人×申請率40%=19,570千円 ④県立高校生徒の保護者等(一定の所得以下の世帯)	R7.4	R8.3
40	④消費下支え等を通じた生活者支援	LPガス利用者負担軽減(12月補正分)	①エネルギー価格高騰の影響を受けている群馬県内のLPガス利用者の負担軽減を図ることを目的にLPガス料金の値引きに必要な支援金の支給を実施する。 ②LPガス料金値引きのための原資支援(580,000,000円)、値引き実施のための経費支援(12,500,000円)、委託費(11,000,000円) ③県内LPガス利用世帯58万世帯、LPガス販売事業者500者、1世帯あたり1,000円(1回限り)、1事業者に対する経費支援25,000円 ④群馬県内のLPガス利用世帯	R7.12	R8.3
41	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	幼児教育・保育施設等への物価高騰対策支援(12月補正分)	①物価高騰の影響を受ける幼児教育・保育施設等に対し、支援金を支給し、必要な県民サービスの安定的な提供を確保する。 ②補助金及び申請受付等に係る事務費 ③在園児童数47,143人×単価11,000円、事務関係費900,000円、郵送料100,000円、委託料6,500,000円 ④保育所、認定こども園、幼稚園、地域型保育事業所、認可外保育施設(居宅訪問型を除く)	R8.1	R8.3
42	①食料品の物価高騰に対する特別加算	私立学校への物価高騰対策支援(12月補正分)	①物価高騰の私立学校の安定的な運営を確保するため、光熱水費、燃料費及び給食費のR7高騰分に対して補助を行う。 ②補助金 ③私立学校101校、31,963千円(うち給食実施校7校) (補助率1/2 ※専修各種学校は1/10) ④私立学校	R8.1	R8.3

43	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療・介護・福祉施設への物価高騰・賃上げ支援(12月補正、国R7予備費分)	<p>①診療報酬など公定価格で運営されており、昨今の物価高騰の影響を価格転嫁できない医療・介護・福祉施設に対して、物価高騰対策の取組を支援するとともに、賃上げやサービスを円滑に継続するために必要となる経費に対し支援する。</p> <p>②給付金、補助金と事務関係費</p> <p>③(1)医療・介護・福祉施設への物価高騰対策支援 4,238,767千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○医科・歯科・薬局・施術所等 1,224,843千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>病院・有床診療所 918,897千円</li> <li>無床診療所(医科・歯科) 193,660千円</li> <li>調剤薬局・助産所・施術所 112,286千円</li> </ul> </li> <li>○介護・障害・救護施設 2,962,260千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>入所系施設 1,811,069千円</li> <li>訪問系施設 146,728千円</li> <li>通所系施設 1,004,463千円</li> </ul> </li> <li>○児童養護施設 13,440千円</li> <li>○事務費 38,224千円</li> </ul> <p>(2)介護施設、障害施設、救護施設等に対するサービス継続支援 1,148,125千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○介護施設 366,528千円</li> <li>○障害施設 256,841千円</li> <li>○救護施設 5,760千円</li> </ul> <p>(3)障害分野の職員賃上げ・職場環境改善支援 256,841千円</p> <p>④医療機関、介護施設、障害者(児)施設、薬局、救護施設、児童養護施設等</p>	R8.2	R8.3
44	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療・介護・福祉施設への物価高騰・賃上げ支援(12月補正、国R7補正分)	No43と同一(一体で執行)	R8.2	R8.3
45	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	輸入粗飼料価格高騰対策(WCS用イネ品種転換促進、飼料生産用機械導入補助)	<p>①輸入粗飼料価格の高騰対策として、WCS用イネを飼料価値の高い高糖分高消化性品種へ転換する際に必要な種子代を補助し、飼料生産の構造を改善する。また、飼料生産受託組織の飼料生産用機械導入を補助し、飼料生産の拡大と飼料自給率の向上を図る。</p> <p>②ア. 高糖分高消化性品種の種苗費 イ. 飼料生産用機械導入費</p> <p>③ア. 500円以内/kg × 8,000kg = 4,000千円 イ. 93,000千円(1/2以内)</p> <p>④ア. 高糖分高消化性品種を導入する県内農業者 イ. 飼料生産組織(コントラクター)</p>	R7.12	R8.3
46	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	群馬県特別高圧電力価格高騰対策支援金(12月補正分)	<p>①特別高圧電力を使用する企業の負担軽減。</p> <p>②電気料金支援金</p> <p>③特別高圧価格高騰対策支援金 ・第7回分(R8.1月～3月) 555,404千円 【中小企業】148,291千円 支援単価: 2.3円/kWh(3月のみ0.8円/kWh) 【中堅企業】407,113千円 支援単価: 1.2円/kWh(3月のみ0.4円/kWh)</p> <p>④特別高圧電力を使用する企業</p>	R8.3	R8.3
47	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	価格高騰の影響を受ける群馬県産酒米の調達促進	<p>①酒米の急激な価格高騰に直面している酒造業者に対し、県産酒米の価格高騰分の一部を補助。令和7年度分の購入分に加えて、令和8年度の購入分についても支援することで、県産酒米の利用拡大・作付拡大を図る。</p> <p>②令和7年産米および令和8年産米の購入経費のうち、令和6年産米価格からの上昇分の一部</p> <p>③ [令和7年産] 253,000kg(調達見込) × 98円/kg(上昇見込の1/2) = 24,794,000円 [令和8年産] 278,300kg(調達見込) × 130円/kg(上昇見込の2/3) = 36,179,000円</p> <p>④県内酒造業者、群馬県酒造協同組合</p>	R8.1	R8.3

48	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	EXPOチャレンジ支援(米国関税対策追加支援分)	<p>①米国関税措置を契機として特定の国や取引先への依存リスクの低減が求められているため、物価高騰に苦慮している中堅・中小企業の展示会等参加に係る費用の一部を補助し、販路開拓機会を創出する。</p> <p>②展示会出展料、ブース装飾費、広告宣伝費、通訳・翻訳費等</p> <p>③・補助金 国内展示会:補助率2分の1、上限1,000千円 海外展示会:補助率3分の2、上限2,000千円 国内:1,000千円×40社=40,000千円 海外:2,000千円×10社=20,000千円 ・事務委託(申請受付業務)3,543千円</p> <p>④県内中堅・中小企業</p>	R7.12	R8.3
49	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業等に対する物価高騰支援(賃上げ、2月補正分)	<p>①目的・効果 物価上昇を上回る賃上げを実現するため、賃上げを行った中小企業等に対して支援金を支給し、継続的な全国トップクラスの賃上げを目指す。</p> <p>②交付金を充当する経費内容 支援金及び支援金支給事務の一部の委託に係る経費</p> <p>③積算根拠(対象数、単価等) 【賃上げ支援金】 昨年度事業実績から積算 110,000千円×12ヶ月 1,320,000千円 (うち2月補正計上分は、110,000千円×8ヶ月 880,000千円) 【委託費用】 150,000千円(問合せ対応、申請書の受付審査等に要する委託先人件費やシステム構築費用等)</p> <p>④事業の対象(交付対象者、対象施設等) 県内に事業所等を有する中小企業等</p>	R8.3	R8.3
50	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	中小企業等に対する物価高騰支援(価格転嫁・収益構造強化のための伴走支援)	<p>①収益構造を強化し、「稼ぐ力」を強化することで、継続的な賃上げのための原資確保、更なる成長に向けた投資を促進。</p> <p>②伴走支援実施に係る委託料</p> <p>③・事業全体管理(公募、審査、ワークショップ開催、支援報告等):10,000千円 ・伴走支援:90,000千円(4,500千円/社×概ね20社)</p> <p>④県内に主たる事業所を有する中堅・中小企業</p>	R8.2	R8.3